



ストップ風しん！妊娠を考えているなら早めの予防接種を！

妊娠中の女性、特に妊娠 20 週頃までの女性が風しんウイルスに感染すると、赤ちゃんの目や耳、心臓等に障がいが出る可能性があります。これを『先天性風疹症候群』といいます。

風しんワクチン任意予防接種費用助成について	
対象者	① 妊娠を希望する女性で風しん抗体価の低い人 ② 妊婦の夫（内縁を含む） ③ 妊婦の同居者 ④ 妊娠を希望する女性（風しんの抗体価の低い人に限る）の同居者であって、風しんの抗体価の低い人 ※妊娠中の方は接種できません ※接種後 2 か月間は避妊をしてください ※今までに本助成を受けたことのある人は対象外です
手続き	場所：智頭町保健センター 持ち物：印鑑 ①の人は抗体価の低いことを証明できるもの ②と③の人は母子健康手帳（妊婦の配偶者及び同居者であることの確認のため） ④風しん抗体価の低いことを証明できるもの。同居している妊娠を希望する女性の風しん抗体価が低いことを証明できるもの
接種方法	・医療機関に予約する ・接種日に医療機関へ接種券、接種済証、予診票を持参する

風しんは予防接種で予防できます！

生まれてくる赤ちゃんを守る為には、風しんにかからないよう予防することが重要です。本町では上記の対象者に風しん予防接種の全額助成を行っています。

問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101



会社を退職（失業）された人へ

～国民年金への変更手続きはお済みですか～

20 歳以上 60 歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

次の場合は、国民年金の届出が必要です

- ・勤務先を退職（失業）されたときは、厚生年金から国民年金へ変更
- ・勤務先を退職（失業）された人に扶養されていた配偶者は、国民年金への変更
- ・退職（失業）して会社員・公務員などである配偶者に扶養される人は、配偶者の勤務先へ手続きに必要なもの

・マイナンバーまたは基礎年金番号が分かる書類

・退職（失業）の日付が分かる書類

保険料額

国民年金の保険料は毎年変わります。令和 4 年度の月額保険料は、16,590 円です。

問合せ先 役場税務住民課 ☎75-4118 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311